

## 視察研修報告

渋川市議会議員 篠田 徳壽

### 帯広市「環境モデル都市帯広」、釧路市「公有資産マネジメントの推進」

#### 1 調査事件

- (1) 環境モデル都市帯広について
- (2) 釧路市における公有資産マネジメントの推進について

#### 2 調査経過

会派の視察研修で、帯広市の「環境モデル都市帯広」、釧路市の「公有資産マネジメントの推進」を決定し、平成25年7月7日～11日に視察した。

#### 3 調査の概況

##### (1) 帯広市の概況

帯広市は、穏やかに傾斜する雄大な十勝平野のほぼ中心に位置し、市域の約60%は平坦、他は日高山系の山岳地帯である。三方を山に囲まれた十勝平野は、もとは砂れき地帯の上に火山灰を厚く被った段丘の連なりであったが、長流十勝川やその支流が長い年月の間に段丘を削り、これらの流域に大平野を形成したものである。

気候は、夏は暑く冬は寒い大陸性気候で、四季の変化に富み、年間を通じ晴天日数が全国でも有数の地域となっている。

また、618.94平方キロメートルを誇る市域面積のうち市街地となっている部分は約16.5%で、基幹産業である畑作・酪農の農村地帯が大部分を占めている。

市域の北を流れる十勝川や東方を流れる札内川など、清澄で豊富な水に恵まれ、市街地に入ると街路は整然とした碁盤目状に広がっている。

昭和8年4月1日、待望の市制が道内7番目として施行され、十勝平野の北方畑作農業地帯の中心都市として、道東あるいは十勝地域のサービス基地として発展を続け、昭和32年4月、川西・大正両村を合併して、新たに広大な農林畜産地帯を市域に加えた帯広市は、人口9万3千人を数えることとなり、昭和34年、初めて長期的なまちづくりの展望を示す総合計画を策定し、都市基盤・住環境の整備を進めるとともに、工業団地造成等の事業にも着手し、昭和53年12月には、人口15万人に達することになった。

昭和56年は、新帯広空港の開港、国鉄石勝線の開業等、広域交通体系の整備が相次ぎ、昭和57年には開基100年市制施行50年記念式典を挙行、21世紀のまちづくりを展望する開拓2世紀に踏み出した。

また、平成4年は開基110年市制施行60年の年であり、この年に新庁舎が完成し、平成5年には、地方拠点都市整備法に基づく第1次指定地域として帯広市ほか周辺3町が

帯広圏として指定され、基本計画が策定された。さらに、平成8年には、待望の鉄道高架が開通し、十勝の中核都市として、また北海道の内陸拠点都市として躍進を目指してきた。

平成12年、21世紀の本市のまちづくり指針となる第五期帯広市総合計画を策定するとともに、平成14年、開拓120年市制施行70年の節目の年を迎えた。平成19年、これまで帯広・旭川・岩見沢・北見の4市で開催していた「ばんえい競馬」は、帯広を除く3市が撤退したため、帯広市の単独の開催として新たにスタートした。

平成22年、本市の今後10年間のまちづくりの指針となる第六期帯広市総合計画を策定し、総合計画の都市像「人と環境にやさしい活力ある田園都市おびひろ」に向けて、市民協働でまちづくりを進めている。

#### ●人口等

- ・人口（平成25年3月末現在）：16万8,678人
- ・世帯数（平成25年3月末現在）：8万3,463世帯

#### ●農業（平成23年農協等調）

- ・農家戸数：713戸（うち専業農家583戸）
- ・耕地面積：2万467ha（農家1戸当たり28.7ha）
- ・農業産出額：278億4,700万円

#### ●工業（平成22年工業統計）

- ・事業所数：135社
- ・従業者数：4,997人
- ・製造品出荷額：1,128億9,871万円

#### ●商業（平成19年商業統計調査）

- ・商店数：2,162店
- ・従業員数：1万8,251人
- ・商業年間販売額：8,926億7,190万円

## (2) 環境モデル都市帯広について

### ア 帯広市のCO<sub>2</sub>排出量の現状

帯広市のCO<sub>2</sub>排出量の特徴は、家庭部門や業務・その他部門、運輸部門で高く、それぞれ全体に占める割合は、家庭部門が約26.5%、業務・その他部門が20.1%、運輸部門が40.7%となっている。

市民一人当たりの年間CO<sub>2</sub>排出量は、8.44t-CO<sub>2</sub>で、全国平均より15%ほど、また、全道平均より26%ほど少なくなっている。

帯広市では昭和40年代から連続焼却炉によるゴミ処理施設や粗大ごみの破砕処理によるゴミの減量など、先駆的な取り組みを行うとともに、小学生向けの環境副読本などによる環境教育の実践、ゴミの減量、分別、リサイクルなどの取り組みを行ってきた。CO<sub>2</sub>排出量の減少は、これらの取り組みによる市民の環境意識の高揚が要因と思われる。

### イ 帯広市の今までの取り組み

#### ●市民の財産「帯広の森」

「帯広の森」は、面積406.5haの大規模都市公園で、帯広市のまちづくりのシンボル

となっている。かつては原生林だった耕地を、再び 100 年かけて原始の森に戻し、帯広の市街地を囲みこもうという壮大な構想である。この森づくりにおいては、多くの市民の手により 23 万本の苗木が植樹されるとともに、間伐などが行われ「ふるさとの森」が育てられている。

「帯広の森」の森づくりを通して、市民の自然環境や地球環境問題に対する意識の高揚が図られるとともに、最近では、植樹や樹木の生長による CO<sub>2</sub> の吸収効果など地球温暖化防止効果の期待も高まってきている。

●資源循環型農林業の取り組み

- ・家畜ふん尿のたい肥化（農地利用） 333 千 t/年
- ・麦わらの牛舎敷きわら利用とたい肥化（農地利用） 31 千 t/年
- ・製材工場等残材を暗渠材等として活用 35 千 t/年
- ・生分解性長いもネットの導入等

●ゴミのリサイクル

- ・総ゴミ量 61,589t/年 リサイクル率 28.7%（2007 年実績）
- ・1 日 1 人当たりゴミ量 989g（2007 実績）
- ・資源分を仮に償却した場合の CO<sub>2</sub> 排出量 47,096t-CO<sub>2</sub>/年

●ゴミ発電

- ・可燃ごみの全量を焼却し、蒸気タービンで発電  
発電量 30,473,640kwh/年（2006 実績）  
この分を北海道電力から購入した場合の CO<sub>2</sub> 排出量 15,297t-CO<sub>2</sub>/年

●下水汚泥のガス化

- ・下水汚泥はすべて嫌気性消化にてメタンガス生成 3,747,458 Nm<sup>3</sup>/年  
この分を重油の節約分として算定 1,482t-CO<sub>2</sub>/年

●森林や公園緑地

- ・森林（ha 当たり 1.35t-c）森林面積 26,500ha での吸収量 131,200t-CO<sub>2</sub>/年
- ・公園緑地 1 人当たり都市公園面積 43.7 m<sup>2</sup>（2007 年実績）
- ・帯広市自然環境保全地区の指定 10ヶ所 450,800 m<sup>2</sup>

●自治体の先駆的な取り組み

- ・エコオフィスプランと ISO14001 の取り組み  
市役所全施設において 1,772t-CO<sub>2</sub>/年
- ・ESCO 事業において（市役所本庁舎・十勝プラザ） 332t-CO<sub>2</sub>/年
- ・てんぷら油の町内会からの回収（全世帯）回収ステーション 140ヶ所
- ・BDF の公用車での利用促進
- ・太陽光発電装置、木質ペレットストーブ、生ごみ堆肥化容器の導入補助

●産学官連携による取り組み

- ・バイオエタノールの生産および E3、E10 の実証試験
- ・BDF による公共交通機関での運航試験

●市民ボランティア活動

- ・帯広の森 市民活動団体 5 団体（2008）
- ・まち美化 クリーンキャンパス・21 32 団体 エコフレンズ 512 個人（2008）
- ・その他 花壇整備やフラワー通り整備、河川清掃などに町内会等多数参加

## ウ 環境モデル都市行動計画 これまでの主な取り組み概要

### ●住・緑・まちづくり

H23 年度までの CO<sub>2</sub> 削減量 [計画：3,695t-CO<sub>2</sub>⇒実績：3,934t-CO<sub>2</sub>]

#### ①帯広の森の育成・活用とみどりのまちづくりの推進

- ・市民協働で取り組む「帯広の森」の育成と活用の拠点となる活動センター「はぐくむ」の運営
- ・「帯広の森」植樹・間伐
- ・環境教育
- ・その他市内での植樹

#### ②街灯、防犯等の省エネ化

- ・道路照明灯の省エネ化（水銀灯⇒高圧ナトリウム灯、無電極放電灯、LED 灯）
- ・町内会、組合管理の防犯灯の LED 化

#### ③省エネ建築の促進

- ・おびひろ住宅づくり奨励金（北方型住宅・省エネ住宅の建築に対し、地域商品券を 40 万円分交付するもの）
- ・公共施設への太陽光発電設備導入（16 箇所、210.5kw）
- ・公共施設への高効率照明導入
- ・帯広の森市民プール地中熱ヒートポンプ導入
- ・公共施設の省エネ化からの国内クレジットの取り組み  
帯広市役所、とかちプラザで実施している ESCO 事業で得られた削減効果を国内クレジット制度を利用し、売却している。H23 売却量（H22 削減分）148t

#### ④その他の取り組み

- ・地域グリーンニューディール基金を活用した公共施設の省エネ化  
地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画等に基づき、地域が確実に取り組みを実施し、当面の雇用創出と中長期的な地域経済社会の構築につなげることを目的に設けられるもの。（北海道には 1 2 億円程度）

### ●おびひろ発 農・食

H23 年度までの CO<sub>2</sub> 削減量 [計画：24,313t-CO<sub>2</sub>⇒実績：25,151t-CO<sub>2</sub>]

#### ①自然と共生する循環型・環境保全型の地域づくり

- ・飼料自給率の向上  
人参とパンの残を利用したエコフィード製造  
ビートトップ飼料化実証の取り組み
- ・バイオマス利活用の推進
- ・良質たい肥生産
- ・防風保安林や耕地防風林の多面的活用

#### ②地産地消の推進

- ・夕市 6 月中旬～10 月中旬（19 回） 毎週木曜日 16:00～
- ・朝市 6 月中旬～10 月中旬（20 回） 毎週日曜日 6:00～
- ・軽トラ市 6 月中旬～10 月中旬（36 回） 毎週 2 回 16:00～
- ・自己生産物の加工販売
- ・有機農法によるファーマーズマーケット（市内に 20 店舗）

### ③広大な農地を温室効果ガスの吸収源とする取り組み

- ・良質たい肥の投入、不耕起栽培の促進（農林水産省補助事業）

たい肥や麦かんなどの農作物残さを土壌にすき込むことで微生物に分解されてCO<sub>2</sub>などが、大気中に放出されるが、一部は分解されにくい「腐食物質」に変わり、炭素として長期間土壌にとどまるほか、不耕起栽培の導入により、土壌に入る空気を減らすことで微生物が大気中に放出するCO<sub>2</sub>の量を抑える。

### ④その他の取り組み

- ・土壌分析を活用した低炭素型農業に実現

土壌中の成分バランスを適確に把握し、適正な施肥料の設計を行うとともに家畜ふん尿や麦稈等、地域内で発生するバイオマス資源を原料として生産した良質たい肥の成分分析を行い、これらを組み合わせることによる効率的・効果的な施肥技術を確立し化学肥料の削減及び有機質資材の活用も含めた低炭素・環境配慮型農業の推進を図る。

- ・土壌分析の活用 作付面積：約 20,000ha 生産者戸数：740 戸

- ・生産性向上プロジェクトの推進

農協、普及センター、農業振興公社、帯広市など関係機関が連携し、地域全体の生産性の向上と生産コストの低減、個々の農業者の経営体質の強化を図る。

- ・低炭素社会（地球温暖化抑制）に向けた効果

土壌等の成分分析を活用した適正施肥、及び生産性向上プロジェクトによる生産者の取り組みにより、作業機械の使用時間、労働時間の低減や化学肥料の施用量の削減が見込まれ、それによる農業用機械や農業用資材等の製造、流通による直接的、間接的な二酸化炭素排出抑制が図られる。また、土壌分析とたい肥分析の結果に基づき、たい肥等の有機質資材の投入量を増加させることにより、土壌への炭素貯留量を増加させる効果が期待でき、土壌への炭素貯留効果の高い営農活動の取り組みが推進されるとともに、生産コストの削減や環境配慮型農業の推進に資するもの。

## ●創資源・創エネ

H23 年度までのCO<sub>2</sub>削減量 [計画：22,786t-CO<sub>2</sub>⇒実績：15,429t-CO<sub>2</sub>]

### ①豊富なバイオマス資源の活用

- ・牛糞たい肥のペレット燃料生産

バイオマスを活用したエネルギーの創出。日本家畜貿易(株)が事業主体となる牛糞たい肥ペレット工場の施設整備。生産量は平成 23 年度 67t、22 年度 82t、21 年度 130t

- ・廃てんぷら油の BDF 精製

一般家庭から出る廃てんぷら油を回収するモデル事業として、市民や企業、NPO の協力を得て、2008 年 4 月から開始。

回収量：家庭用 75,257 ㍓、業務用 113,511 ㍓ 計 188,768 ㍓

- ・B5 燃料の利用

現行法では BDF 混合率は 5%ないし 100%での利用しか認められておらず、高度利用はできないが、H23 に B5 燃料の給油スタンドが市内で初めて 1 箇所開設。まちづくりに関する基本協定を締結している北海道コカ・コーラボトリングの都市間配送者及び市塵芥車と一部の消防車両で利用。

- ・全国菜の花サミット

BDF の普及と市民理解の促進のため、第 11 回「全国菜の花サミット」を豊頃町と共同で開催。全国各地より菜の花栽培及び BDF 利用をまちおこしとして実施する様々な団体が集まり、情報交換と交流が図られた。24 団体のパネル展示、シンポジウムを実施し、約 300 名が参加。

#### ②新エネルギー技術の導入促進とクリーンエネルギーの導入

##### ・バイオエタノール

バイオエタノールを 10%混合した高濃度バイオ燃料「E10」の実用化をめざし、燃料な混合施設や自動車に給油するための拠点をつくるとともに、バイオ燃料対応の自動車を使った走行試験を行うもの。

##### ・国際戦略総合特区

H23 に、北海道、札幌市、函館市、管内町村とともに国際戦略総合特区の 1 次認定区域に指定。BDF とバイオエタノールの高度利用、バイオガス燃料の利用について提案。

##### ・緑の分権改革推進事業

市内におけるバイオマスの賦存量を調査し、現況を把握するとともに、木質系バイオマス施設、バイオガスプラント建設のための実証調査などを実施。

##### ・チャレンジ 25 地域づくり事業（実証事業）

環境省より実証委託を受け、一団となった商業街区内の民間 4 事業者と共同で、「こうすれば 2020 年までに地域で 25%削減できる」という絵姿を示す省エネルギー化事業を実施（帯広市分は道路照明灯）

#### ③太陽光発電の普及

##### ・一般家庭への普及

補助金の額…補助金交付対象額の合計額（含消費税）の 2 分の 1（上限 15 万円）  
貸付金の額…1 件当たり上限 170 万円、貸付利子…無利子（遅延損害利率は 14.5%）  
償還 10 年以内

また、H23 に一般家庭太陽光発電システムによる自家消費分の削減効果を有効活用するため、帯広市が削減枠をとりまとめてクレジット化を行う「おひさまソーラーネット帯広」を創設。H23 末 対象者 493 名のうち入会者数 255 名

##### ・公共施設等への導入…9 箇所 合計 156.8Kw

##### ・太陽光発電実験施設の設置

H23 に民間事業者により、寒冷地における発電データ収集のための太陽光発電実験施設をばんえい競馬場に設置。国内外メーカー 10 社の発電データが公開され、全国的にも大きな話題となった他、メガソーラー事業参入者に地域の優位性を PR することができた。

#### ④その他の取り組み

##### ・チャレンジ 25 地域づくり事業（補助事業）

H22 環境省「チャレンジ 25 地域づくり事業（補助事業）」として、3 民間事業者の取り組みが事業採択され、省エネルギー設備等を導入。

##### ・未利用河川流木・支障木の利用

帯広開発建設部の協力を得て、未利用バイオマスである河川流木・支障木について、木質バイオマスとして有効活用する取り組みを実施。

H23 に利用者を公募により募り、チャレンジ 25 地域づくり事業（補助事業）の採択

事業者である食品工場木質チップボイラーで全量が燃料として利用された。

- ・一村一炭素落とし事業

北海道「一村一炭素落とし事業」として、民間の観光庭園における省エネ改修を実施し、臨時のBDFバスを運行して、観光地点を結ぶ試験的な取り組みを実施。

- ・スマートコミュニティ事業化調査

帯広市におけるスマートコミュニティのグランドデザイン策定を目的として、H23に実施。蓄電池のみに頼らない、熱も有効利用する地域特性を活かしたグランドデザインが示された。

- ・バイオガスプラントの稼働実績調査

今後のバイオガス利用に向けて、道内既存のプラントの実態と運用上の課題点や消化液肥料化のための性状調査、さらに事業性に関する試算を行う調査をH23に実施。

●快適・賑わうまち

H23年度までのCO<sub>2</sub>削減量 [計画：64t-CO<sub>2</sub>⇒実績：0t-CO<sub>2</sub>]

①環境にやさしい公共交通機関の推進

- ・モビリティ・マネジメントなどバス利用促進策の推進

自動車への依存性が高い帯広市で運輸部門からのCO<sub>2</sub>排出量削減を目指し、工業団地や大学等の通勤時の交通手段としてのバス利用を促進するため、利便性の確保や効果的な運行についての調査とシュミレーションを実施。

この事業の一環として帯広市地域公共交通活性化協議会により、2つの新規バス路線が運行を開始した。

②自転車・歩行者利用環境の整備

- ・自転車、歩行者道のネットワークなどの利用環境整備の促進

平成23年度については、白樺通歩道を再整備し、自転車走行環境の改善を図った。また、平成22年度には、21年度に実施した学校及び大型商業施設、公共施設周辺で自転車の交通量調査を受けて、自転車走行空間のネットワークの策定、及び自転車マップを作成、配布を行った。

- ・自転車利用促進PRと交通安全教育の推進

帯広市は、市民の交通安全意識の醸成・向上を図ることを目的として、学校、保育所、幼稚園、老人クラブ等を対象とした交通安全教室及び研修会等を実施しているが、近年、環境保護に関する市民意識の高揚等により、自転車の利用が増加していると思われるため、この点を考慮した内容を盛り込むなど、効果的に実施するものである。

③自転車ツーリングの仕組みづくり

- ・自転車ツーリングサイト「ちゃり旅とかち」開設とツーリングイベント開催

H23に自転車ツーリングに関する情報発信のため、HPサイト「ちゃり旅とかち」を開設し、初心者から上級者まで楽しめる複数の管内ツーリングコースやファッション、豆知識、交通マナーといった関連情報を統合的に紹介。

また、プロマウンテンバイクライダーを招き、講演会、新型モデルの自転車展示・試走、実走ツーリングを行うイベント「サイクリングフェスタ2011」を開催し延べ100名余りの参加があった。

- ・サイクリングコースの選定

自転車愛好者をターゲットに、近郊の峠から帯広市内に降りてくるツーリングコースを設け、関係機関と連携しながら「自らの足」で、「景観」、「遊」、「食」の魅力を五感で楽しむことができる自転車ツーリングの仕組みづくりを進める。

帯広市環境モデル都市推進協議会における自転車ツーリングの仕組みづくり分科会内で協議を重ね、実行委員会を組織し、実走を行った。

#### ④その他

- ・広小路商店街アーケード再生事業

中心市街地活性化のため、中心市街地内の広小路商店街において老朽化した「アーケード再生事業」を実施。

- ・ガイアナイト in おびひろ

中心市街地活性化とライトダウンキャンペーンを兼ねたイベントとして、「おびひろ広小路ビアガーデン」とタイアップし、会場内のライトダウンを行う代わりにキャンドルを灯す「ガイアナイト in おびひろ」を北海道や帯広畜産大学と共同で実施。

- ・街なかかた十勝の四季の魅力でいっぱい！

環境モデル都市おびひろの「おもてなし」創出プロジェクト

環境モデル都市と中心市街地活性化基本計画の事業を複合、低炭素社会をめざし、街なかから発信（ショーケース）。

豊かな環境に根ざした十勝の食資源等を活用し、農商工連携で生産者、観光客、そして全国の皆様を「おもてなし」（地域内経済循環）事業性を検証し、民間の連携でエリアマネジメント会社を設立、各事業の持続展開をめざす。

#### ●エコなくらし

H23年度までのCO<sub>2</sub>削減量 [計画：10,546t-CO<sub>2</sub>⇒実績：7,066t-CO<sub>2</sub>]

#### ①全市民運動の展開

- ・環境モデル都市推進協議会の運営

低炭素型の地域モデルを構築し、地球環境負荷の低減と地域の持続的発展を両立させるため、市民や地元企業の参加など地域一丸となった取り組みを進めることを目的に、市民や企業、大学、行政など各界各層の18団体から構成される協議会である。主な業務は、環境モデル都市行動計画にある取り組み項目の推進に関する検討業務、同計画についての進捗管理や検証に関する業務。

- ・環境モデル都市DVD作成

平成22年度に帯広市の環境モデル都市の取り組みを紹介するDVDを作成。環境関連イベント等で活用した他、市内小中学校、図書館等の学校教育・社会教育施設に配布し、広くモデル都市の取り組みの啓発を図っている。

- ・帯広市環境基金の創設

市民などが気軽に参加できる環境活動として、市民からの寄付や企業などからのカーボンオフセットの受け皿とする。また、公共施設や一般家庭の省エネ・新エネの取り組みを支援し、効果が循環する仕組みとする。

社会貢献を志向する寄付者の想いが目に見えるよう常に情報公開するとともに、市民の環境意識の高揚を図り、地域社会の活性化につなげる。さらに、この取り組みをとおしてエネルギー自給率を高め、低炭素都市への推進を図る。環境モデル都市推進協議会、おびひろ市民エネルギー基金分科会において検討を行い、さらに（仮



称) おびひろ市民エネルギー基金導入にかかる調査を実施し、これらの結果を受けて、平成 22 年 7 月に創設。(平成 23 年末基金残高…1,911 万 8,000 円)

・環境教育の推進

環境出前講座を実施。1 人ひとりが持続可能な社会の姿やそれに至る道筋を考えられるように、学校や各種団体等を訪問し、スライドや漫画を利用し、親しみやすくわかりやすい環境学習を行い、環境情報を提供している。

- ・世界の人々と手を携えた環境保全の取り組み(国際姉妹都市、友好都市、JICA など)  
H23 は独立行政法人国際協力機構の JICA 青年研修「マレーシア汚水処理の効率的運営」コース、「ベトナム都市環境管理」コース、「地域住民の参加による多様な森林保全」コースに講師として職員を派遣するとともに、環境モデル都市帯広の取り組みを英語版パンフレットにより広く紹介した。

②ライフスタイルの変革

・マイバック持参によるレジ袋の削減

事業者、市民団体、行政が協働し、レジ袋等を削減する取り組み。8 事業所(38 店舗)、2 市民団体と「レジ袋等の削減に向けた取り組みに関する協定」を締結。レジ袋の有料化やレジ袋辞退者へのポイント特典付与など、事業者ごとに様々な取り組みを実施している。また、協定参加のスーパーにおけるマイバックの持参率は 80~90%達成している。

・脱マイカーの推進

帯広市環境保全推進会議及び帯広市では、毎月第一金曜日をノーカーデーとして、自転車や徒歩、公共交通機関の利用によるマイカー通勤の自粛を呼びかけることで、環境意識の啓発と地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に努めており、ノーカーデー参加事業所ごとの毎月の参加人数とマイカー通勤自粛距離の集計及び結果の報告をしている。

・省エネチャレンジコンテスト

H23 より家庭部門からの排出削減のため、省エネルギーに関する取り組みを、コンテスト形式で実施。10 月分の電気使用量が、前年同月比で 15%以上削減されていることを参加条件とし、応募者から成績上位者 6 名に景品(LED 電球 2 個)を贈呈。

・グリーン ICT 推進事業

IT を利用した「ゴミ排出量の見える化」による削減効果のフィールド調査を実施。単一町内会の 50 世帯が参加し、見える化システム導入前後で CO2 排出量が 20%削減され、見える化の有効性が確認された。

・環境モデル地域

H23 より地域のアイデアを活かした環境保全に関する取り組みを行う団体等をモデル地域に認定、エコサポーターが支援を行う取り組みを実施。

③木質ペレット等の普及

・木質ペレットストーブの普及

一般家庭に対しペレットストーブ購入費を助成。個人を対象に、購入費用の 2 分の 1(上限 10 万円)までを補助。募集件数は先着 5 件程度で、予算枠に達し次第終了。H23 年度の実績は 4 件である。公共施設には、平成 21 年度に帯広の森「はぐく一む」にペレットストーブ 6 台、市民農園サラダ館に木質ペレット温室加温用温風発生機

3台、平成23年度に豊成小にペレットストーブ6台を導入済である。

- ・カーボン・オフセット活用型森林づくりモデル事業

J-VER 制度は、小口の削減量の取引はコストの面から困難な状況。そこで北海道はJ-VER 制度に不敵な少量削減に対応する独自の認証制度づくりにH21から着手し、H22に実施。道が実施する小口のカーボン・オフセット仲介事業「カーボンオフセット活用型森林づくり制度」に参加することで、ペレットストーブによる削減量をクレジット化し、売却益を市有林整備費に活用。

④その他

- ・省エネ型自動販売機の設置

H22に北海道コカ・コーラボトリング(株)と締結した「協働のまちづくりに関する基本協定」に基づき、従来よりも省エネルギー型の自動販売機を市内各地に導入。H23までソーラーパネル付自動販売機 累計60台導入

#### (4) 釧路市の概況

釧路市は、平成17年10月11日に釧路市、阿寒町及び音別町の3市町が、行財政基盤を強化し、社会福祉等の身近な行政サービスを維持、充実するとともに、将来にわたり地域の持続的な発展を確保していくため、合併して誕生した新しい市である。

釧路市は、北海道の東部に位置し、全国でも有数の広大な行政面積を有しており、飛び地を含むという地理的特性を持っている。

北部には雄阿寒岳・雌阿寒岳を中心とする山岳地帯、ここから南西方向に丘陵地帯が伸びており、こうした山地・丘陵に囲まれる形で、釧路湿原を含む広大な大地が、南側の太平洋に向かって展開する地形となっている。

また、この大地を流れる釧路川、新釧路川、阿寒川、仁々志別川、音別川等の各河川の流域には、市街地が形成されている。さらに、阿寒、釧路湿原の2つの国立公園を有し、海、山、森林、湿原、湖沼、河川など多彩で雄大な世界に誇れる大自然に恵まれている。

酪農を主力とする豊かな農業生産、豊富な森林資源を有する林業、そして国内有数の水揚げ量を誇る水産業など、日本の食糧基地といえる地域である。安全・安心で良質な食料の供給体制の形成に努めるとともに、この恵みを与えてくれる自然環境の保全や環境調和型の循環社会実現への取り組みを進めている。

釧路市には、大規模な食品・製菓工場や製紙工場の他、全国唯一の石炭鉱業所が操業しており、地域の主力産業として地域経済の核となっている。これらの地域産業を支えているのが重要港湾釧路港や釧路空港であり、現在整備が進められている北海道横断自動車道の完成により、今後、飛躍的に物流機能が高まるものと期待されている。

また、特別天然記念物「タンチョウ」や阿寒湖の「マリモ」をはじめとする世界的にも貴重で魅力あふれる地域資源が豊富にある。さらに、夏でも最高気温が20度前後と涼しく快適であり、移住・長期滞在にも適した地域である。

- ・人口：18万893人（平成25年3月末） 世帯数：9万3,915世帯

- ・面積：1,362.75k m<sup>2</sup>

- ・商業：商店数…2,176店、従業者数…1万6,198人、年間商品販売額…6,443億円

- ・工業：事業所数…199事業所、従業員数…5,296人、製造品出荷額…2,421億円

- ・農業：総農家数…230戸、農業産出額…70.2億円、水産：漁獲取扱額…88億円

## (5) 釧路市における公有資産マネジメントの推進について

### ア 釧路市公共施設等見直し指針

#### ●背景

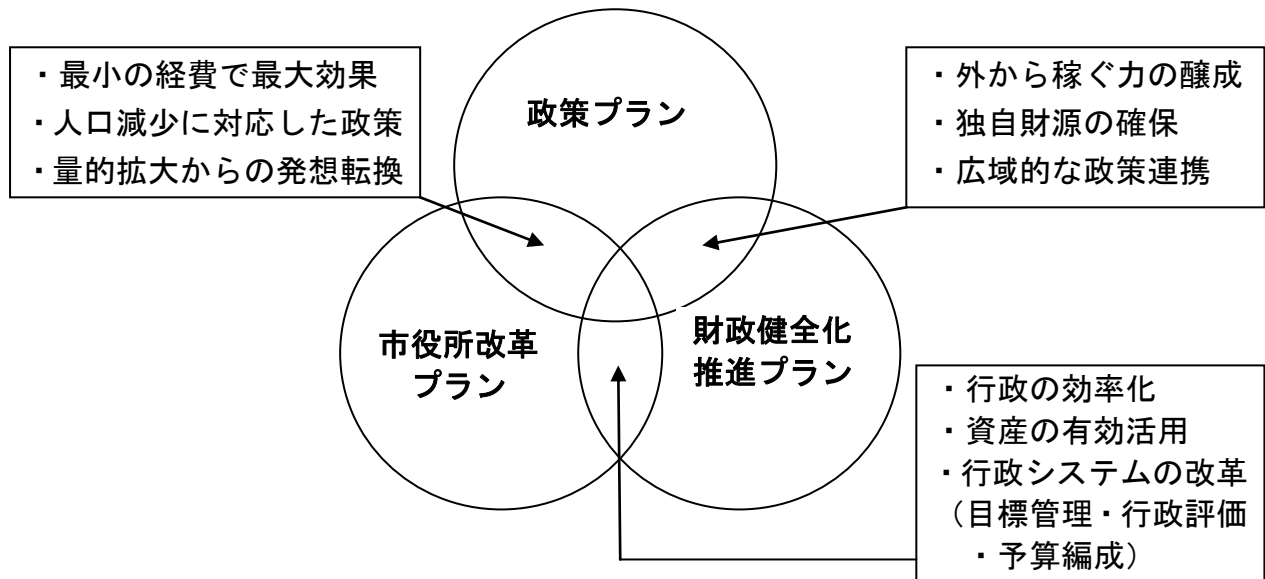
##### ① 厳しい財政状況

- ・ 行政に対するニーズの多様化・高度化
- ・ 人口減少、少子高齢化
- ・ 地域経済の低迷

##### ② 釧路市都市経営戦略会議

- ・ 釧路公立大学地域経済研究センターとの共同研究により設置
- ・ 釧路市の都市経営のあり方に関する提言

##### ③ 釧路市都市経営戦略プラン



#### ●課題と目的

##### ① 公共施設の老朽化と更新時期の到来

##### ② 公共耐用年数を迎える施設の増加による更新時期の集中

##### ③ 人口の低密度化による都市機能の非効率化の進行

##### ④ 公共施設の維持更新費用の増大

\* 将来にわたり現在の規模の公共施設を維持することは困難

⇒ 総量削減と維持更新費用の平準化

#### ●基本的な4つの視点

##### ① 公共施設の効果的運用

- ・ 市民ニーズへの適合性を総点検、必要に応じ統廃合・集約化・縮減
- ・ 市が果たすべき役割、他施設による代替性を勘案、機能やあり方を検討
- ・ 新規整備の場合、計画の段階から組織横断的な庁内検討体制のもと、総合的な検討を行い、多目的・多用途による複合化を基本に、管理運営経費を増加させない範囲で検討
- ・ 民間主体の事業推進の可能性を探るほか、新規整備・大規模改修に当たっては民間の資金や施設の活用も視野に検討

##### ② 公共施設等の利活用

- ・新規公共施設は、既存の建物や土地の活用を原則
- ・既存公共施設は、用途転用、複合化、貸付・売却などの方向性を検討
- ・余剰スペースの有効活用
- ・広告事業、ネーミングライツ導入の調査研究など、収益の確保
- ・遊休財産の貸付・処分、貸付財産の処分の推進

### ③管理運営経費の効率化

- ・公共施設の規模や形態を考慮し、最適な管理運営方法を導入
- ・類似施設における、指定管理の一元化、業務委託の一括発注等による効率化
- ・使用料と管理運営経費の現状を分析、適正な受益者負担を検討
- ・特定の利用者や地域での管理運営がふさわしい施設については、市民や地域団体等が管理運営に参画する方法とその可能性を検討

### ④公共施設の長寿命化

- ・今後も継続して活用する公共施設の長寿命化
- ・財政健全化推進プランとの整合性を図り、補修・改修・改築等の集中化による過度な財政負担を軽減するため、計画的な実施により平準化を図る

## ●公共施設等見直しの推進方法

### ①公有財産マネジメントの対象

- ・市が所有または借上げしている土地と建物
- ・道路、上下水道などの社会基盤施設については、都市機能という観点から今後の方向性を検討するものとし、対象外
  - － 各所管部課において長寿命化計画等を策定
- ・企業会計が所有する土地と建物は対象外

### ②利用用途別分類の方向性

- ・庁舎等施設 - 効果的な施設整備、長寿命化
- ・集会施設 - 配置管理方法の適正化や民間活力導入の検討
- ・図書館博物館等展示施設 - 規模の適正化と機能の集約化、翰林栄方法の適正化
- ・スポーツ施設- 長寿命化、配置・管理運営方法の適正化や民間活力導入の検討
- ・児童福祉関連施設 - 配置・管理運営方法の適正化や民間活力導入の検討
- ・医療保険福祉施設
  - － 民間事業者との適切な役割分担、長寿命化、既存施設の転用等の効率的整備
- ・産業振興施設 - 配置の適正化、管理運営の効率化
- ・保養観光施設 - 配置の適正化、管理運営の適正化、民間活力導入の検討
- ・市営住宅等施設
  - － 長寿命化、供給量の適正化、管理運営の効率化、民間活力導入の検討
- ・消防施設 - 移転・統廃合、長寿命化
- ・学校教育施設
  - － 耐震化と長寿命化、他機能併用等の最適化、施設整備の民間活力導入
- ・公園施設 - 長寿命化、必要性の検討
- ・閉校・廃止施設- 転用・売却等の資産の有効活用
- ・職員住宅等施設- 必要な地域は長寿命化、その他は統廃合や売却等資産の有効活用
- ・その他の施設 - 状況に応じ配置の適正化と効率的な管理運営

### ③利用圏域の考え方

- ・地区施設<小・中学校区、庁内会等比較的狭い範囲>
  - 市全体のバランスを考慮し、利用状況や人口動態から配置の適正化を図る
- ・地域施設<「釧路地域（東部・中部・西部）」「阿寒地域（本町・阿寒温泉）」「音別地域」>
  - 地域間のバランスを考慮し、質と量を見定め、配置や規模の適正化を図る
- ・市域施設<釧路市全域>
  - 公共施設の用途ごとの供給量を検証、配置や規模の適正化を図る
- ・広域施設<釧路・根室圏>
  - 計画的な改修による長寿命化を図る

## イ 釧路市における公有資産マネジメント

### ●施設評価・PDCA サイクルによる見直し

#### ①情報管理の一元化

施設評価と PDCA サイクルを継続的に繰り返す見直し手法を導入するためには、様々な目的や用途を持った膨大な数の公共施設の現状を的確に把握する必要

- ・各所管課が把握している施設データの一元化と共有
- ・公共施設全体の適正化を判断するうえで必要とされる新たな情報収集

#### ②施設評価の実施

公共施設の今後の方向性を検討するうえでの客観的指標を得るため、一元化したデータをもとに公共施設の評価を実施

##### i 評価項目の設定

ハード

- 品質 - 施設の機能性、安全性を維持できているか  
例：築年数、劣化状況、耐震対応状況・・・

ソフト

- 供給 - 行政サービスを適切かつ効率的に提供しているか  
例：利用状況（利用者数、利用率・・・）
- 財務 - 適正な収益と費用で管理運営が行われているか  
例：収支状況（延べ床面積当たり、年間利用者数あたり・・・）

##### ii 施設の方向性の客観的評価

ハード - すべての公共施設の平均値と比較し、偏差値を算出

ソフト - 利用用途分類別の平均値と比較し、偏差値を算出

⇒ポートフォリオグラフ化（＝見える化）

##### iii PDCA サイクルによる課題の改善等

- ・「継続（改善を伴う継続を含む）」と評価された施設については、PDCA サイクルによる改善に継続的に取り組む
- ・計画的施設改修などによる長寿命化、管理運営の効率化

##### iv 最終的な方向性の検討

- ・施設評価の結果に加え、用途分類ごとの方向性・利用圏域・市民ニーズ、防災等の観点から検討
- ・「財政健全化推進プラン」、「コンパクトなまちづくりに関する考え方」、「地域防災」

等との整合性

- ・市民との意見交換の機会の設定

●管理運営方法の適正化の観点による見直し

- ・「基本的な4つの視点」のうち、「③管理運営経費の効率化」に沿った点検

③管理運営経費の効率化

- ・公共施設の規模や形態を考慮し、最適な管理運営方法を導入
- ・類似施設における、指定管理の一元化、業務委託の一括発注等による効率化
- ・使用料と管理運営経費の現状を分析、適正な受益者負担を検討
- ・特定の利用者や地域での管理運営がふさわしい施設については、市民や地域団体等が管理運営に参画する方法とその可能性を検討

⇒現在の管理運営方法にとらわれず、サービスの向上と管理運営コスト縮減に向けた検討を行う

●民間活力の導入の観点による見直し

- ・「基本的な4つの視点」のうち、「①公共施設の効果的運用」に沿った検討

①公共施設の効果的運用

- ・民間主体の事業推進の可能性を探るほか、新規整備・大規模改修に当たっては民間の資金や施設の活用も視野に検討

⇒民間主体の事業推進の可能性、PFI方式の導入など、民間資金活用の検討を行う

ウ 公有資産マネジメント推進状況

●釧路市公共施設等見直し指針の策定（平成23年度）

①指針の位置づけ

釧路市都市経営戦略プラン

- ・政策プラン（独自政策を進める基本的な考え方：平成24年12月）
- ・市役所改革プラン（平成24年2月）
  - － 効率的な施設の活用のため「公有資産マネジメント」を実施
- ・財政健全化推進プラン（平成22年12月）
  - － 推進方策の一つとして「公共施設の見直し」

②公共施設見直し作業部会の設置

○都市経営推進本部会議 市長（本部長）・特別職・各部長職



○都市経営等推進対策会議 副市長、総務部長、総合政策部長、総務部・総合政策部関係課長



○公共施設等見直し作業部会 課長補佐・専門員・主査職

- ・行財政改革推進室、総務課、職員課、都市経営課、財政課、建築課、市有財産対策室
- ・課題ごとに関係課



「釧路市公共施設等見直し指針」策定（平成24年3月）

- 釧路公立大学地域経済研究センターとの連携協力協定（平成 24 年 5 月）
- 公共施設等のデータ一元化・現況分析（平成 24 年度）
  - ① 公募型プロポーザル方式による委託先選定
    - ・ 選考委員 - 副市長、総務部長、総合政策部長  
連合町内会会長、釧路公立大学地域経済研究センター長
    - ・ 提案数 - 3 社
    - ・ 委託先 - 三菱総合研究所・ドーコン共同企業体  
代表者 株式会社三菱総合研究所  
構成員 株式会社ドーコン
    - ・ 委託業務名 - 釧路市公有資産マネジメントシステム構築支援業務委託
    - ・ 委託金額 - 11,560,500 円
  - ② 収集データの絞り込みと明確化
    - ・ 単純に所管部署で個別管理していたデータの集約ではない
    - ・ 全体像の把握と現況分析に必要なデータを絞り込み、明確化
    - ・ 品質（ハード）、財務・供給（ソフト）の評価に必要なデータ
  - ③ データ収集、一元化および調査
    - ・ 収集するデータの明確化とデータ整備（1,377 ヶ所・871 施設）
    - ・ 全体像を把握することを優先
    - ・ 劣化状況等の現地調査（131 施設について、劣化度等の現地調査を実施）
  - ④ 客観的評価の実施
    - ・ 一元化したデータをもとに客観的評価（市営住宅、学校、公園を除く 348 施設の評価）  
（うち、258 施設を利用用途ごとにポートフォリオ分析）
    - ・ 「施設基本情報シート」（施設カルテ）の整備（別紙. 1、別紙. 2）  
全 871 施設について、土地・建物状況、利用状況、収支等の運営状況を記載した施設基本情報シート（施設カルテ）を整備
  - ⑤ 客観的評価・分析の公表
    - ・ 利用用途別の「現況分析」および「施設基本情報シート」を公表
    - ・ 市ホームページ、市役所 1 階市政情報コーナーでの公表
    - ・ 評価分析対象施設での、当該施設を含む「現況分析」と当該施設の「施設基本情報シート」の掲示
    - ・ 現況分析についての意見募集
- 釧路市公有資産マネジメントシステムの構築（平成 24 年度）
  - ① ホストサーバー
  - ② クライアント PC
    - ・ 施設所管課 PC にインストール
    - ・ 48 課（インストール数の制限なし）
  - ③ 活用方法等
    - ・ 施設所管課におけるデータ更新
    - ・ 所管課における客観的評価・分析 - PDCA サイクルによる運営改善
    - ・ 公共施設等適正化計画策定の基礎資料
    - ・ 維持補修履歴等のデータストック

●今後の予定（平成 25 年度～）

①調査データの更新・分析

②LCC（ライフサイクルコスト：生涯費用）の試算

- ・今後の維持更新コストの試算
- ・LCC 試算結果の公表（8月下旬：議会報告、10月：ホームページ公表）

③所管課ヒアリング

④適正化計画（案）作成（2月中旬：議会提出）

- ・公共施設を取り巻く現状と課題→人口・財政・施設の現状・LCC
- ・用途別実態把握→コスト・利用状況・運営状況・施設の状況、利用者アンケート結果、  
地域ごとの公共施設を通じた行政サービスの実態
- ・公有資産マネジメントの必要性
- ・公共施設等見直し指針
- ・改善方針、改善計画→「財政健全化推進プラン」、「コンパクトなまちづくりに関する  
基本的な考え方」との整合性

⑤委託先（委託研究）

- ・釧路公立大学地域経済研究センター センター長 佐野 修久 教授

●スケジュール

①平成 25 年度

- ・平成 25 年 8 月 - LCC 試算結果公表  
(8月下旬：議会報告、10月：ホームページ公表)
- ・平成 26 年 2 月 - 公共施設等適正化計画（案）策定
- ・平成 26 年 3 月以降 - パブリックコメント等による市民周知・意見交換

②平成 26 年度

- ・公共施設等適正化計画の成案化
- ・適正化実施計画の策定（長寿命化計画・保全計画・統廃合等に関する計画）

③平成 27 年度以降

- ・計画に基づいた施設の維持補修、長寿命化・保全、統廃合の実施

④随時

- ・PDCA サイクルによる運営見直し
- ・管理運営方法の適正化の観点による見直し
- ・民間活力の導入の観点による見直し

- 以上 -



施設基本情報シート

平成23年度

施設コード	134	施設用途別分類	ホール								
施設名	観光国際交流センター	利用圏域別分類	広域施設								
所在地(町名・番地)	幸町4丁目1-4	用途地域									
開設年月日	平成5年5月10日	財産区分	公共用財産								
施設運営形態	指定管理者	指定管理期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日								
設置根拠法令		外観									
設置条例	釧路市観光国際交流センター条例										
市の計画											
設置目的	地域観光の振興及び国際交流の推進等に資するため	内部	 								
主な利用者	市民・市内企業・市外企業・学会関係			避難所の指定(屋内受入人数)	— (0人)						
主な利用者の居住区域	地区(旧市町),全市,市外	駐車台数・駐輪台数	0台 0台								
土地情報	市有地面積	5,575.01 m <sup>2</sup>		建物情報	総延床面積	6,153.02 m <sup>2</sup>					
	複合施設の有無	有 消費者協会 他			階数(主たる建物)						
	借地面積	0.00 m <sup>2</sup>			構造(主たる建物)	鉄筋コンクリート					
	土地所有者				建築年(主たる建物)	1993年					
利用情報	(区分・単位)	平成23年度決算		平成22年度決算		法定点検(主たる建物)	未対象				
		人	前年比%	人	前年比%	借受面積	0.00 m <sup>2</sup>				
	利用者数	989,001	95	1,046,181	-	建物所有者					
	開館日数	360	100	360	-	耐震対応(主たる建物)	対応済				
日あたり利用者数	2,747	95	2,906	-	未利用スペース	8.00 %					
収入	(区分・単位)	平成23年度決算		平成22年度決算		支出	(区分・単位)	平成23年度決算		平成22年度決算	
		千円	前年度比%	千円	前年度比%			千円	前年度比%	千円	前年度比%
	市の収入計①(②+③)	23,315	118	19,704	-		市の支出計⑤	55,356	104	53,335	-
	使用料(減免後)②	22,580	119	18,986	-		施設のコスト	3,143	5,152	61	-
	その他③	735	102	718	-		事業のコスト	213	17	1,274	-
《参考》 使用料減免額④	0	-	0	-	人に係るコスト	0	-	0	-		
					指定管理料	52,000	100	52,000	-		
		収支①-⑤		(32,041)	95	(33,631)	-				
		《参考》 うち 工事請負費・修繕費		3,143	5,152	61	-				
施設所管課	産業振興部観光振興室			施設評価対象主管課	産業振興部観光振興室						

施設基本情報シート

平成23年度

施設コード	404				施設用途別分類	ミュージアム施設					
施設名	こども遊学館				利用圏域別分類	広域施設					
所在地(町名・番地)	幸町10丁目2				用途地域						
開設年月日	平成17年7月9日				財産区分	公共用財産					
施設運営形態	指定管理者				指定管理期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日					
設置根拠法令					外観						
設置条例	鋼路市こども遊学館条例										
市の計画	現状のまま当面は存続する					内部					
設置目的	科学知識の普及啓発を図るとともに時代を担う子どもたちが、遊び、学び等多様な体験を通して豊かな感性、創造力及び知的好奇心を高め、各世代が子どもたちのために協働し、並びに互いの交流を深め、もって地域の文化の発展に寄与することを目的とする。 鋼路市こども遊学館条例第1条										
主な利用者	子どもを中心とした地域住民				避難所の指定(屋内受入人数)	— (0人)					
主な利用者の居住区域	全市,市外				駐車台数・駐輪台数	81台 20台					
土地情報	市有地面積	7,027.00 m <sup>2</sup>			建物情報	総延床面積	5,883.92 m <sup>2</sup>				
	複合施設の有無	無				階数(主たる建物)					
	借地面積	0.00 m <sup>2</sup>				構造(主たる建物)	鉄骨				
	土地所有者					建築年(主たる建物)	2004年				
利用情報	(区分・単位)	平成23年度決算		平成22年度決算		法定点検(主たる建物)	未対象				
		人	前年比%	人	前年比%	借受面積	0.00 m <sup>2</sup>				
	利用者数	106,469	105	101,839	-	建物所有者					
	開館日数	315	100	315	-	耐震対応(主たる建物)	対応済				
	日あたり利用者数	337	104	323	-	未利用スペース	0.00 %				
収入	(区分・単位)	平成23年度決算		平成22年度決算		支出	(区分・単位)	平成23年度決算		平成22年度決算	
		千円	前年度比%	千円	前年度比%			千円	前年度比%	千円	前年度比%
	市の収入計① (②+③)	139	107	130	-		市の支出計⑤	138,396	101	137,038	-
	使用料(減免後)②	0	-	0	-		施設のコスト	1,328	-	0	-
	その他③	139	107	130	-		事業のコスト	0	-	0	-
《参考》 使用料減免額④	0	-	0	-	人に係るコスト	7,510	100	7,500	-		
					指定管理料	129,558	100	129,538	-		
						収支①-⑤		(138,257)	101	(136,908)	-
						《参考》 うち 工事請負費・修繕費		345	-	0	-
施設所管課	生涯学習部生涯学習課				施設評価対象主管課	生涯学習部生涯学習課					